

令和6年第6回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和6年5月28日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和6年5月28日	開会 閉会	1時30分 2時14分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員	穂坂 英明
	委 員	小山田佳代		
欠席委員	委 員 佐島 規			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大津 雅利	指導主事	向井隆一郎
	生涯学習部長	梅原啓太郎	指導主事	高久かおり
	庶務課長	鈴木 功	生涯学習課長	三浦 真
	学務課長	笹栗 秀亮	図書館長	内田 雄介
	指導室長	平田 勇治	公民館長	渡邊 健介
	統括指導主事	田村 忍	庶務課庶務係長	小平 文洋
欠席職員 (参考)				
傍聴者 人 数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 1 6 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について
第 3	議案第 1 7 号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱について
第 4	議案第 1 8 号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱について
第 5	報 告 事 項	1 令和 5 年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について
		2 小学校オーケストラ鑑賞教室について
		3 中学校合唱鑑賞教室について
		4 公民館緑分館野外調理場の再開について
		5 その他
		6 今後の日程

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから令和6年第6回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、本日は佐島委員が所用により欠席との連絡がありましたので、御承知おきください。

初めに、日程第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、穂坂委員と浅野教育長職務代理者をお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、議案第16号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長 小金井市職員安全衛生管理規則第10条、第21条第4号の規定に基づく教育委員会事業場安全衛生委員会が人事異動により欠員となったことに伴い、新たに委員を任命する必要があるため、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 では、細部について御説明いたします。

教育委員会事業場安全衛生委員会につきましては、労働安全衛生法及び小金井市職員安全衛生管理規則において設置及び運営体制等が規定された組織で、教育委員会において働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するために組織された委員会になります。

このたび、安全管理者の委員が人事異動により欠員となったため、新たに安全管理者を任命するものであります。安全管理者につきましては、指導室長の平田勇治となります。

なお、今回任命する安全管理者の任期は、前任者の残任期間、令和7年11月30日までとなります。

説明につきましては以上となります。よろしく御審議の上御議決賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第16号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第3、議案第17号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱について、日程の第4、議案第18号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱についての以上2件を議題とするところですが、円滑な議事進行を図るため一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認めます。日程第3及び日程第4については一括議題とすることに決定いたしました。

それでは、提案理由を説明願います。

大津学校
教育部長

提案理由について御説明いたします。

議案第17号及び第18号につきましては、小金井市第一小学校において、学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱手続を行う必要が生じたため、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当室長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長

細部について御説明いたします。

学校運営協議会委員については、小金井市学校運営協議会に関す

る規則第9条により2年間の任期の委嘱となっておりますが、議案第17号別紙のとおり、令和6年5月28日付けで、小金井第一小学校の委員1名より、一身上の都合によって辞任する旨の辞任届が提出されました。

続けて、小金井第一小学校から新たな委員が推薦されましたので、議案第18号のとおり、学校運営協議会委員を選定したところです。

なお、委員の任期は令和7年3月31日までとなります。

説明は以上です。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

これから採決を行います。採決につきましては1件ずつお諮りすることにいたします。

それでは、お諮りいたします。議案第17号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

続いてお諮りいたします。議案第18号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第5、報告事項を議題といたしますが、順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項1、令和5年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数についてを報告願います。

高久指導主事 令和5年度小金井市立小・中学校不登校児童・生徒数について報告します。

報告資料1を御覧ください。

令和5年度小金井市立小学校における不登校児童数は146人でした。また、中学校における不登校生徒数は151人でした。

令和4年度からの推移を見ますと、小金井市においては、小学校ではほぼ変わらず、中学校では大きな増加が見られました。

学校が不登校児童・生徒について把握した事実といたしましては、小学校では、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」の割合が多く、次いで、不安や抑うつ、生活リズムの不調の割合が高い傾向にありました。

中学校では、学校生活に対してやる気が出ない、不安や抑うつ、生活リズムの不調、いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題、学業の不振や頻繁な宿題の未提出など、多岐にわたっております。

また、小・中学校とも、長期欠席児童・生徒数は増加しております。理由としては、インフルエンザ等に関連する病気欠席等が考えられますが、その詳細についても含め、今後、新たに設置した不登校対策委員会で不登校の未然防止、早期発見、早期対応の観点から対策を行ってまいりたいと思います。

指導室といたしましては、不登校対策委員会のほか、引き続き、もくせい教室における個に応じた支援の充実、児童・生徒個人指導ファイルの活用、関係機関を招集した不登校対策会議の招集などの取組を継続していきます。

また、先ほど説明しました不登校対策委員会ですが、市内小・中学校の不登校支援コーディネーターによる会議になります。各学校の児童・生徒の状況や校内別室支援等について情報共有を行い、必要な支援を充実させてまいります。

そのほか、不登校に関する教員研修の開催、東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業への参加などを行い、不登校児童・生徒に対する多様な支援の充実を図ってまいります。

報告は以上です。

大熊教育長 何か御質問等ございますか。

穂坂委員 医学的見地からですが、新型コロナウイルス感染症の拡大から足

かけ5年、6年目に入り、中には、新型コロナウイルスに罹患して、その後から仕事にやる気がないという成人も時々見られます。このことに関しては、新型コロナウイルスの実態が未だ明確化されていないので、正確な評価というのは10年ぐらい先になるかもしれません。しかし、小・中学校の児童・生徒の方にもそういう意味での新型コロナウイルス感染症による副作用や後遺症も考える必要があるかと思います。

大熊教育長 なるほど。先ほど説明があったように、小学校の不登校児童は横ばいとはなっているのですが、長期欠席児童数はかなり増えています。その長期欠席の中には病欠、経済的理由、その他、不登校があって、その病欠が増えているのですよね。どのくらい増えているのか、今年の数をお教えいただけますか。

高久指導主事 今年度、小学校で病気による長期欠席は58人、中学校では12人となっています。

大熊教育長 この58人の中に今、穂坂委員が指摘されたように、新型コロナウイルスによる後遺症でやる気がなくなるという子もいるのではないかとのことでした。58人というのはすごい数字だと思いますが、これを全部、病欠欠席として取り扱っていただければいいと考えていますか。

高久指導主事 指導室といたしましては、この一部、もしかしたらインフルエンザ等でお休みがあったときもあるかもしれませんが、それをきっかけとして学校に行きづらくなったり、学業の遅れで学校に行きづらくなったりということは考えられますので、その点も含めて、不登校児童・生徒の早期発見、早期対応の取組をしていきたいと考えています。

大熊教育長 そうすると、今後もこの58人については調査を継続するということがいいですか。

高久指導主事 調査継続してまいります。

再びできるようになった、言わば良い事例なども共有していく中で、今話題に出ているような病気がきっかけで不登校になる可能性を早期の段階で対応していくようなことについても検討していきたいと思っております。

大熊教育長 病気だからといって、病気が治れば学校に来る、と簡単に考えないで、しっかりと対応していきたいと思いますが、いかがでしょうかね。

穂坂委員 よろしく申し上げます。

大熊教育長 では、ほかにございますか。

小山田委員 今、不登校児童・生徒数が増えているということで、不登校対策委員会などを立ち上げられて、いろいろ対策を今後検討されるということですが、その中の1つに、東京都のほうからエデュケーション・アシスタントを配置するということが挙げられております。本市でも何か具体的な動きはあるのでしょうか。また、どういった方たちが、対応に入られるのかというのが分かれば教えていただけたらと思います。

高久指導主事 エデュケーション・アシスタントの人材についてですが、市としては、月給制の会計年度任用職員を予定しております。資格等の採用要項等はまだ調整中ですが、都が示している人材として、子供との関わりに適性があり、かつ、一定の事務能力がある者、ただし教員免許は要件としないというのがありますので、それに沿って採用条件を検討していく予定です。

大熊教育長 具体的にどんなサポートができる職種なのでしょうか。

高久指導主事 具体的には、学年・学級経営上の必要な業務全般の補助ということで、家庭への連絡文章や調査資料の作成補助、提出物の集約等、そのほかに子供からの相談対応や登下校時の見守りということで子供の観察や対応、子供に関する情報共有を行う学年打合せへの出席、そのほか、学習生活指導の補助ということで、東京都からは示され

ています。

小山田委員 教職員免許がなくてもいいということにはなっていますが、内容を聞くと、かなりお子さんに寄り添い、お話する機会が多いような職種かと思えますので、採用のときには十分に御検討いただけたらと思います。

あともう一点は、長期欠席等の理由の中に不安というのが多いとありましたので、対策の一つとしては、子供が安心して通える学校づくりが重要ではないかと思えます。そういった視点でも対策委員会でお話しいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

大熊教育長 まさに、今回文部科学省の問題行動調査の中で項目が変わりましたよね。以前は要因という形でなっていたが、どう変わりましたか。

高久指導主事 不登校児童・生徒について把握した事実、となりました。

大熊教育長 不安があるということで相談を受けた事実があるかどうかという形になっております。不安を感じている子供が多いということは、逆に言えば、しっかりと安心・安全が担保できる学校づくりを推進していくということが一番重要なことだと思います。しかしながら、それは一番難しいのですよね。

しかし、そこで1つ考えられるのは、先ほど学校を病気で休みがちだった子が学校に来るようなときに、宿題はやってきたか、提出物はどうしたかというようなことを聞かれたら、これこそ、また学校に行きたくなくなってしまうのではないかとも思えます。その辺を配慮していくべきだと思いますが、どうでしょうか。

向井指導主事 私も現場の経験がございますので、不用意な一言が子供たちに大きな影響を与えるということについては実感しております。

先ほどお伝えした不登校対策委員会の中などでも、適切なという語弊があるかもしれませんが、声かけによってうまくいったというような良い事例を共有していただくだけではなく、反対にこういうことをすると、学校に行きにくくなるなど、先ほど小山田委員が述べられた子どもが不安になるという事例も含め、情報共有を進めていきたいと思ひます。

大熊教育長

これだけ長期の休みが多くなっている実態を踏まえると、病気等で長期欠席になった子供たちが、初めて学校に来るときなど、どのように対応したら良いのかということは、何らかの形でまとめて学校にも提示し、配慮を十分に行う必要があります。病気から復活した後の対応等を丁寧に行っていただくことが、病欠が増えたことに対する対応策の1つだと思いますので、よろしく願いいたします。
ほかにございますか。

浅野教育長
職務代理者

御報告ありがとうございました。全体的な傾向としては、日本の全ての都道府県、恐らくほとんど全ての市町村で2011年、12年以降、不登校児童・生徒数というのは増加し続けていて、要するに、非常に構造的な変動なので、小手先のいろんな工夫ではどうにもならないところがあると思います。つまり、ちょっとしたきっかけで不登校に傾いてしまうというような、そういう状況に今なっているのだらうと思います。ちょっとしたきっかけをつくらないように、例えば、今教育長がおっしゃっていた教員の心ない一言もそうですし、それから病気で1週間程度休んでしまったその後、学校に行きにくいとか、夏休みのような長期休みの後に学校に行きにくくなるとか、20年、30年前であれば、不登校のきっかけにはならなかったことも不登校へのなりやすさ自体が構造的に上昇してきているので、今はきっかけになり得る、なってしまうと思います。そういったところに一つ一つ丁寧に手当てをしていくことが、現場に近い我々としてはできることなのだと理解しています。

その観点からいうと、全体的な課題として不登校はとても重要な課題ですが、不登校も含めて学校に来られないでいるということ自体が問題なのだという認識も同時に必要なのだらうなと思います。要するに、病気であれ、その他の事情であれ、不登校であれ、どんな事情であれ、学校から遠ざけられてしまうと、しばしば学びへのアクセス、それ自体が遮断されてしまいがちになるので、不登校のみならず、長期に欠席している児童・生徒がきちんと学びを得る、学びの保障みたいなことを、我々としては今後も考えていく必要があるのだらうなというふうに思いました。

もう一つは、昨年、一昨年と本市はメタバースによる教育支援の実証実験を行ってきたと思いますが、結構よい手応えがあったので

はないかなと思っております。今後のことも含めて、バーチャル空間上での教育支援ということについて手応えとか、今後の展開の方向性とか、もし、今この場でお話しできることがあれば、教えていただけるとありがたいです。

向井指導主事 ありがとうございます。今、浅野委員がおっしゃったように、多様な学びの場というのを設けることはとても大事なことであると考えております。その一環として、令和4、5年度に教育メタバースというバーチャル空間上の対策を行いました。

令和5年度の実証の中では、参加した保護者の中で、アンケートに回答していただいた方々についてなんですが、およそ6割近くの参加した保護者の方から、子供に何らかの変化があったという回答を得ております。例えば、バーチャル空間に参加している間に、友達といろいろ話したことに興味を持って、関係する本を読むようになったということや、何時に何に参加しますというふうになりますので、生活にメリハリがついたというようなお話もありました。自信がついたであるとか、居場所が持てたということで、多くの人数ではありませんが、何名かまた学校に復帰ができたというような話も聞いております。

参加人数自体は、大体20名程度と多くはありませんが、そういった意味で、子供たちにとっては非常に意義のある場所だったと考えております。

引き続き、こういった対策も取っていきたいのですが、メタバースは国の実証事業ですので、今年度も正式に採択されるのかどうか分かりません。しかし、バーチャル空間における対策ということでは、令和4年度から東京都でバーチャル・ラーニング・プラットフォームという事業を行っております。これは、メタバース同様にバーチャル空間を設定し、そこに子供たちが参加するというものですが、こちらについては、今年度から小金井市も東京都の事業に参加するというので、今準備を進めているところであり、多様な学びを用意していきたいと思っております。

大熊教育長 メタバースやバーチャル空間への参加のことですが、不登校の子だけが参加できるのではなく、病気で長期欠席になっている児童・生徒も気軽に参加できるのでしょうか。

向井指導主事 昨年度まで行ってきたメタバース事業については、事例として、病気により長い間、学校に登校できない児童・生徒の保護者から参加したいとの意向がありました。事業者とも相談した結果、認めて良いのではないかとということで参加いただいた事例はございます。

今後実施するものについては、また検討が必要ですが、病気での長期欠席が増えている事情を踏まえると、そういったものの検討も必要ではないかと考えております。

大熊教育長 仮に今年度も採用された場合、言える範囲で結構ですが、何か工夫することは考えておりますか。

田村統括指導主事 昨年度まで行っていたメタバース事業について言えば、現時点では、どのように進めていくのかを含めて未確定であり、お答えすることができないのですが。

大熊教育長 具体的な内容は発言できないと思いますが、仮に今年も実施された場合の方向性程度は述べられると思いますが。

田村統括指導主事 今年の方向性についてもなかなか発言が難しいですが、少なくとも、一昨年に課題として挙げられていた、例えば、コミュニケーションのことについては、昨年度チャットを使うことによって、とてもコミュニケーションが取れるようになったという良い意見がありました。また、学習の内容につきましても、今年度、小学校と中学校に分かれて、内容を充実させたということもあります。

まずは、コミュニケーション面をより効果的にとれるようにしていくこと、学習面についてはどのように担保していくか、また、時間につきましても、遅い時間なども開室できればよいという意見も出ていましたが、その辺も含めて実現可能かどうかしっかりと検討していかなければならないと考えております。

大熊教育長 先ほど、指導主事から報告がありましたが、子供たちにとって、バーチャル空間での交流が大きな自信になったということは、あったようですね。今まで他の友達と関わりがなかった子どもが、バーチャル空間上に同じ学校の児童・生徒を見つけ、一緒に図書館で勉

強できるようになったケースがあったそうです。そういうことが今後も進められればいいかなと思っています。でも、何よりも、長期欠席の子供たちにもこういう学びの場が確保されるということは、大事だと思います。何も学びの場がなくて、自信を喪失していくなってしまうことになるのが一番いけないことなので、その辺のところは効果としてはあったのではないかと思います。

あと、この資料を見てみると、小学校の出席率が令和4年度と令和5年度を比べると下がっているというのは、やはり学校が努力してくれた成果と言えるかなと本当に思います。しかし、病気欠席が増えているということは、これを放置しないでしっかりとその原因を探って、どういう状態にあるのか、病気欠席の後、何となく学校に行けなくなってしまったら、きっかけは病気かもしれないが、しっかりと不登校として見ていく必要はあるかなと思っていました。

それから、中学校ですが、確かに、令和4年度の出席率が5.37%、令和5年度が6.65%と激増しています。しかし、東京都平均の令和4年度の出席率を比べてみると6.85%ですので、令和5年度の本市の数値は、令和4年度の東京都数値より低いものとなります。不登校が激増しているという話は、他市でもよく聞かれる話ですが、本市については激増とまではいっていないと思っています。

本市は中学校の場合、病気欠席が12人であり、非常に少ないです。ですから、この出席率と長期欠席児童の数はそんなに違わない。そうなっていると、本市としては、不登校児童の増加は教育課題の第一番ではあるとは思いますが、他市とを比較すると、各学校が頑張って対応していただいていると言えらると思いますが、その辺はどうですかね。

浅野教育長
職務代理者

しっかり各学校の校長先生が個別に把握していらっしゃると思うので、そういったきめ細かな対応がある程度実を結んでいるというところがあるのではないかと思います。この数値を見ておりました。

小学校の出席率が令和4年度は2.49、令和5年度は2.38とほんの少しですが、下がっているということがあって、恐らく多くの市町村ではこの間、値は上がっていると思いますので、自画自賛となってしまうのですが、我々の取組がそれなりに間違った方向には進んでないのだろうなという感触を得たような気持ちでおります。

それからもう一点、先ほどの病気欠席の児童・生徒もバーチャル教育支援のほうに参加したという実績があるというお話を伺って、大変心強く思いました。先ほどの好感触の中では、学校に復帰したお子さんもいらっしやったという大変ありがたい話だなと思って伺っておりました。しかし、根本的なところでいうと、学校に復帰するというよりも学習の権利を保障するということであると思います。どういう形であれ、学習につながるができるように我々としてはバーチャル空間もそうですし、もちろんもくせい教室も通じて、あらゆる手を尽くしていく必要があつて、病欠であろうと、その他であろうと、経済的事情であろうと、不登校であろうとそこは変わりがないと、原則として確認しておくべき点だろうと思しました。

大熊教育長

今思い出したことですが、不登校対策委員会を立ち上げることとなったときに、この調査が出る前でしたが、ある校長先生が「うちの学校は、不登校は減っていますよ。」と述べておりました。よって、少し学校間格差が出ているのだらうと思っています。数値は増えていますが、中には減っている学校があると思うので、先ほど指導主事が言ったように、減らしている学校はどうして減らすことができたのか、その良さを他の学校にも広めていくということは必要だと思ひます。その辺をしっかりと調べて、各学校の取組を参考にして、広めていく必要があると思ひます。その点を進めていただければと思ひます。様々な意見が出ましたが、いかがでしょうか。

田村統括
指導主事

本市としては、これまでも個人指導ファイルなど活用して、丁寧に見取りながらやってきました。令和5年度は、小学校の長期欠席児童は増えておりますが、不登校は減っています。ということは、これまでその差が少なかったのですが、少し開いたということです。ここの部分についても、今後不登校対策委員会を含めて研究、検討していく、理由を探っていく必要があります。

いずれにしても、その学校の好事例などを広く伝えて、さらに、個人指導ファイルなど、様々活用しながら、丁寧に見ていく、そして、不登校の対策を充実させていくということは、引き続き行っていきたいと考えています。

大熊教育長 これまでもしっかりやっていただけていますが、数値も出ていますので、今後ともよろしく願いいたします。

 よろしいですか。

 以上で、報告事項1を終了いたします。

 次に、報告事項2、小学校オーケストラ鑑賞教室についてを報告願います。

向井指導主事 小学校オーケストラ鑑賞教室について報告します。

 本年度の小学校オーケストラ鑑賞教室は、5月24日金曜日、午後2時から午後3時まで、武蔵野市民文化会館大ホールで開催いたしました。

 第6学年の児童990名が参加し、パシフィックフィルハーモニア東京楽団によるオーケストラ演奏を鑑賞し、ビゼー作曲、歌劇「カルメン」より前奏曲や、エルガー作曲、行進曲「威風堂々」第1番、ハチャトリアン作曲、演舞組曲「ガイーヌ」より剣の舞などの楽曲を迫力ある演奏で楽しむことができました。

 そのほか、指揮者の方からオーケストラの楽器について一つ一つ丁寧な説明があり、ユーモアを交えたお話やそれぞれの楽器の音色の違いを聞くことで、子供たちも楽しみながら学ぶことができました。

 大太鼓や締太鼓などは和楽器も演奏に取り入れており、お祭り気分を味わうこともできました。

 観賞中は、子供たちが演奏に集中して聞き入る姿が見られ、代表児童が指揮者の体験を行った際には、鑑賞している児童も一緒になって指揮者のように手を動かして楽しんでいる様子が見られました。児童にとってもなじみのある曲が多く、オーケストラの奏でる音色に引きつけられている様子でした。

 今回のオーケストラ鑑賞教室では、様々な楽器の演奏を間近に聞くという貴重な経験を通じて、音楽を愛する心情や豊かな情操を育むことができたと考えています。

 また、鑑賞態度、公共の場でのマナーについての指導も行き届いておりました。

 報告は以上です。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

オーケストラ鑑賞教室など、本市の子供たちが学校の外に出た際の姿がととてもすてきなのですよ。来年度になると思いますが、一度見学に行けないのでしょうか。

向井指導主事 ただいま報告させていただいた小学校オーケストラ鑑賞教室や、
連合音楽会など、幾つかこういった行事がございますので、その予定はまた適宜お知らせさせていただければと思います。

大熊教育長 このような行事を見ると、本市の子供たちの実態がよく分かると思います。この次は紹介させていただきますので、時間があれば見ていただいて、教育委員会の場でも報告いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

その他は、よろしいですか。

それでは、以上で報告事項2を終了いたします。

次に、報告事項の3、中学校合唱鑑賞教室についてを報告願います。

高久指導主事 中学校合唱鑑賞教室について報告します。

本年度、中学校合唱鑑賞教室は、5月16日木曜日、午後2時から午後3時30分まで、武蔵野市民文化会館大ホールで開催しました。市立中学校5校の2年生が集まり、二期会合唱団による滝廉太郎作曲「花」、ジョン・レノン、ポール・マッカートニー作曲の「Yesterday」やビゼー作曲のオペラ「カルメン」よりなどの楽曲に親しみ、合唱を鑑賞しました。

今年度は二期会合唱団の方に2階席の客席通路まで来ていただき、オペラ「カルメン」の幕間にナレーションを入れたりするなど、音楽家の先生や二期会合唱団の方と相談し、新たな試みも行いました。

全体合唱では、1階席、2階席の生徒とも、間近で聞く合唱団の歌声に背中を押され、晴れ晴れとした表情で合唱していました。

オペラ「カルメン」では、ナレーションにより次はこうなるのかもと次の展開を予想し、楽しみながら鑑賞していました。

また、事前に生徒から出された合唱やピアノ、指揮に関する質問にも答えていただきました。歌うときの姿勢、声変わりのときの発声の注意点、指揮や伴奏のポイントなどを分かりやすく丁寧に教え

ていただきました。

各校で2学期に予定されている合唱コンクールで、その成果を発揮してくれることを期待します。

今回の中学校合唱鑑賞教室では、二期会合唱団の歌声を間近に聞くという貴重な経験を通じて、音楽を愛する心情や豊かな情操を育むことができたと考えています。

また、鑑賞態度、公共の場でのマナーについての指導も行き届いておりました。

報告は以上です。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。よろしいでしょうか。

以上で報告事項3を終了いたします。

次に、報告事項の4、公民館緑分館野外調理場の再開について、報告願います。

渡邊公民館長 公民館緑分館野外調理場の再開について御報告させていただきます。公民館緑分館野外調理場の再開に向けて、令和6年4月18日、4月21日及び5月16日に指導員向けの説明会を開催しました。説明会には、計9団体13名の方に参加をいただいております。

説明会の内容としましては、当該設備は青少年教育及び健全育成事業を目的とした施設であることを御理解いただいた上で、使用ルールに関する説明を行い、実際に当該設備を使用している作業風景を撮影した動画を参加者の方々に見ていただきました。

動画視聴後は、安全対策を徹底するための取組として、危険予知訓練を行いまして、安全対策等について参加者間で情報共有を行っていただきました。

説明会参加者には、今後、その説明会を受講したという受講証を配付し、野外調理場につきましては令和6年6月6日土曜日から使用を再開する予定で準備を進めております。

報告は以上となります。

大熊教育長 コロナ禍にあり、野外調理上の使用は何年間止めていたのですかね、4年ぐらいですかね。

渡邊公民館長 コロナ禍以降になりますので、4年、5年ぐらいです。

大熊教育長 今回は新しい場所にできているので、もし時間がありましたら、浴恩館公園のほうに見に行っていただければ分かると思いますので、よろしく願いいたします。いよいよ再開でございます。

その他は、よろしいですか。

以上で報告事項4を終了いたします。

次に、報告事項の5、その他です。

学校教育部から報告があれば発言願います。

大津学校
教育部長 特にございません。

大熊教育長 次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

梅原生涯
学習部長 特にございません。

大熊教育長 以上で報告事項5を終了いたします。
次に、報告事項6、今後の日程についてですが、詳細は配付資料のとおりとなります。

日程について、何か質問等はございますか。

東京都教育施策連絡協議会が、オンデマンド配信で5月31日までとなり、あともう少しですので、まだ見られていない委員は、よろしく願いいたします。

その他は、よろしいですかね。

以上で報告事項を終了いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時14分